

令和3年全国山火事予防運動

林野庁では、3月1日から7日まで「あなたです 森を火事から 守るのは」を統一標語として、「全国山火事予防運動」を実施し、全国で山火事予防意識の高揚を図る運動や、森林パトロール等の実施を呼びかけます。

林野火災の被害状況（写真提供：山口県）

春は山火事にご注意ください

山火事は、例年三月～五月に多く発生しています。

令和二年においても、三～五月に多数の林野火災が発生しており、特に、北海道標茶町や兵庫県姫路市では大きな山火事となりました。

この時期は、空気が乾燥し、森林内の枯草や落葉が燃えやすい状態になっています。さらに強風等の条件が重なると、たき火などから火が燃え移って山火事が発生し、焼損面積が拡大する危険性が非常に高くなります。また、山菜採り等で山に入る人も増えることから、たばこの火の不始末などによる火災発生にも注意が必要です。

山火事は一旦発生すると、消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。

一人ひとりが火の用心を心がけ、日本の素晴らしい森林を守り、後世に引き継いでいきましょう。



山火事予防運動実施中
主場：林野庁・消防庁

「全国山火事予防運動」の今年のポスターには、熊本県熊本市立出水南中学校2年の松隈辰実さんの作品が、標語には、徳島県立那賀高等学校1年の秋田岳さんの作品が選ばれました。



山火事予防パレード（写真提供：中部森林管理局）

【近年の林野火災の発生状況】

区分／年次	H27	H28	H29	H30	R元年	平均
出火件数 (件)	1,106	1,027	1,284	1,363	1,391	1,234
焼損面積 (ha)	538	384	938	606	837	661
損害額 (百万円)	255	157	900	202	269	357

資料：消防庁統計資料に基づいて作成

出火件数と焼損面積を1日あたりに換算すると、全国で毎日約3件発生し、約2haは焼失していることになります。



林野火災発生（写真提供：岩手県）

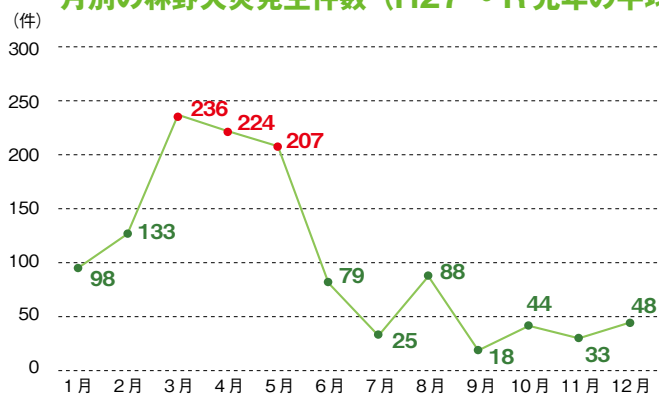


地上消火活動（写真提供：山梨県）



空中消火活動（写真提供：兵庫県）

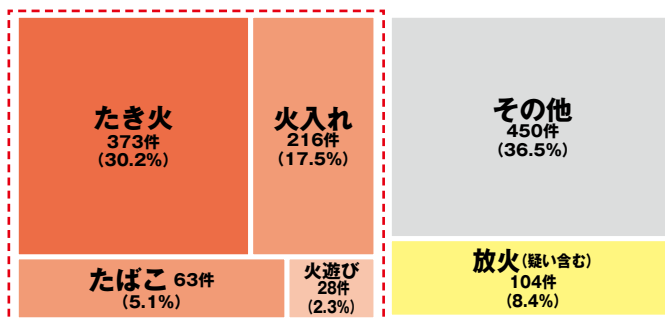
月別の林野火災発生件数（H27～R元年の平均）



資料：消防庁統計資料に基づいて作成

例年、林野火災の半数以上は3～5月に発生しています。

出火原因別発生件数（H27～R元年の平均）



火の取扱いの不注意が半数以上

資料：消防庁統計資料に基づいて作成

「たき火」が一番、林野火災に繋がる恐れがあります。

林野庁からのお願い

- ① 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④ 火入れをする際は、市町村長の許可を必ず受けること
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥ 火遊びはしないこと



山火事防止の
シンボルマーク
「まといリス」

森林保険をぞ存じですか？



森林保険は、森林所有者を被保険者として、森林についての上記8つの災害による損害を総合的に補償する保険です。山火事防止と併せて、リスクへの備えとしてご検討下さい。

◆森林保険のお問合せ◆ お近くの森林組合、森林組合連合会、または森林保険センターへ
（国研）森林研究・整備機構森林保険センター（代表）044-382-3500